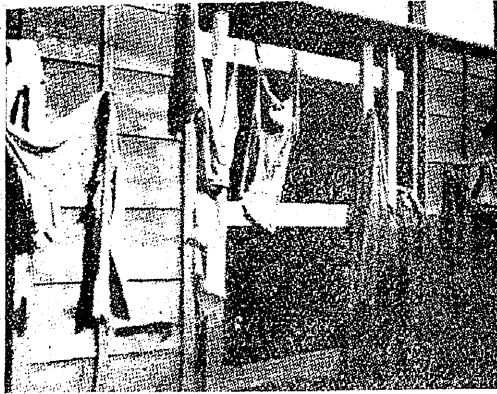


(上)

大正十年組合組織當時のヒロシキ
(合宿所) (二頁参照)



(中)

十二月十九日、會社暴力團に破壊されたる行徳町十六工場支部事務所
(十八頁参照)



(下)

二月五日、會社暴漢に刺されて重傷を負へる三名の組合員
(十九頁参照)



はしがき

一、野田争議は既に滿七ヶ月を経過するも未だ解決を見ず。大小の事件相次いで起り、世の視聽を集めしつゝある現状に於いて、往々會社側の逆宣傳行はれ、真相の誤まるゝ恐れあるを以つて争議の原因、経過及び現状を略述いたしました。

二、會社側の意見は同會社發行の「野田争議の真相」なるパンフレットから採用いたしました。本記述中、頁數及行數のみを記したるは、右パンフレットからの引用を示したものであります。

三、會社側の誇大な虚構の宣傳を糺したのは、多く實際に存在したる事實のみに止め、抽象的な意見の相違は自ら第三者の公正なる批判に委せました。

(一) 労働組合の組織と會社の壓迫

(イ) 當時に於ける労働状態

千葉県野田町所在、野田醤油株式会社内に、日本労働同盟所屬、關東醸造労働組合野田支部(當